

## 令和3年12月定例農業委員会議事録

開会 12月24日(金)午前9時

(欠席委員)野々山委員、伊藤委員、酒井委員、深谷(明)委員、  
原田委員、近藤(浩)委員、梶川委員、加納委員  
(事務局出席者)廣瀬次長、水野主幹、森下主任主査、兼光主事、  
柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから12月定例農業委員会議を開催します。

今回は新型コロナウイルス感染症防止対策のため農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の皆さんのみとしております。また、野々山委員、伊藤委員から本日の会議を欠席する旨の届出を受けておりますので、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員は、近藤浩尚委員が欠席届を受けておりますので、3名です。議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。9番、深谷良金委員、11番、久野裕吉委員、よろしく申し上げます。それでは、議事に入ります。

議長：議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請についてですが、番号1、番号2については申請者から取下げの願い出がありましたので、議事から取り除き進行します。では、事務局からの説明を求めます。

### 【議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：番号3、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見を申し上げます。

深谷(良)委員：内容についてはここに記載のとおりでございますが、個人契約から法人契約に変更していくというような内容でございます。

また、農業法人ではなくて、一般の普通の会社の設立をして、農業経営の拡大を図っていくということでありました。個人的には頑張っ

てほしいと、今後も見守っていきたいと思っております。ただ、会社を設立するということになれば、畑の状況というのが会社の顔にもなると思っておりますので、雑草などの管理は小まめにされるよう指導をしていただきたいと思います。

また、会社を長く存続し、よくするには顧客の信頼や好感なイメージ

を持った会社にしていただきたいと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号3について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、許可することとします。

《採決結果：議案第32号 全員賛成1件》

議長：私から1点御説明したいのですが、権利のところに賃借権（解除条件付）というものがついています。これは、農地をちゃんと管理しないといつでも解除しますという意味です。何故こんなものがついたかという、この法人は確かに農業をやる法人なのですが、適格法人の資格を持っていない、農地を所有する権利のない法人です。農地というのは農業者しか借りたり買ったりできませんので、本来は農地が借りられない法人だけでも、解除条件をつけて許可しますよという意味です。

ですから私から事務局と地元委員さんをお願いしたいのは、解除条件付ですので、ちゃんと管理しないと農地を返せということが言えますので、定期的に管理しているかどうか、この法人が農地を管理しているかどうかは地元委員さんと事務局でしっかりチェックをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。そういう意味でこの（解除条件付）とついておりますので、御理解をよろしくをお願いします。

議長：議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請の意見についてですが、番号1及び議案第34号番号4については申請者から取下げの願い出がありましたので、議事から取り除き進行します。では、事務局からの説明を求めます。

【議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：事務局から説明のありました番号2について、明知下の深谷良金委員から御意見を申し上げます。

深谷(良)委員：図面のほう見ていただきますと、周辺はほとんど住宅地域になっております。その中であってぽつんと残った屋敷畑というような感じでございます。面積も小さいですし、ほかの農地への影響も全くありませんので、特に問題ないと思います。以上です。

議長：ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第33号 全員賛成1件》

議長：議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました番号1、三好上の件について、地元の久野裕吉委員から御意見を申し上げます。

久野委員：これは森曾公園から南へ下がった場所ですけれども、場所については図面にありますように既に会社の駐車場として使っております。また、一部をその中で従業員の駐車場としても使っております、今まで届けのほうが出てなかったというものです。現状は既に駐車場となっている場所でございます。周りも住宅に挟まれた土地で、農地には直接影響はないと思われま。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。  
番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号2、三好上の件について、地元の久野裕吉委員から御意見ををお願いします。

久野委員：1, 000㎡の田んぼを所有しており、その一部、346㎡を、子供の家を建てるということで申請が出たものです。隣についても残った水田については現所有者と同じ所有者ということで、ほかの農地に対する影響はない場所となっています。特に問題はないと思います。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。  
番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号3、三好上の件について、地元の久野裕吉委員から

御意見を申し上げます。

久野委員：面積については305㎡で、以前から畑として使っていた場所になりますが、申請者は両親と居住している現状ですが、新たに新家を建てるといことで申請が出ております。既にこの右隣の隣地につきましても同じような新居が建っているような場所でありまして、近隣の農業の関係の影響もないと思われましますので、特に問題はありません。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。  
番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号5、苜生の件について、地元の近藤進委員から御意見を申し上げます。

近藤(進)委員：現状、この隣接する北側にも同じクラスのトラックの駐車場があります。今回の申請で駐車場が2つになっても、問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号5について採決を採ります。  
番号5について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号5について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第34号 賛成4件》

議 長：議案第35号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第35号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：地元の原田一豊委員が議事参与の制限でこの会に出席できないということで、今日は欠席ですけれども、事務局から追加の説明ありますか。

事務局：この申請をいただいたときに原田委員のほうから意見というか、聴取させていただきまして、今後も水田として耕作していく意思を確認しております。以上です。

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第35号 全員賛成1件》

議 長：議案第36号については、太田孝司委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：議案第36号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第36号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

天野(和)委員：米15キロ相当額、1反につきというところですけど、米の価格が年々下がっているようですけど、この金額というのは大体いくらぐらいが設定されているのですか。

議長：事務局、分かりますか。

事務局：今は15キロで3,000円程度だというふうに想定されます。

議長：1俵1万2,000円ぐらいの計算でやっている。

天野(和)委員：ありがとうございます。

議長：ほかにございませんか。

近藤(雅)委員：19ページの備考のところにも市外の受人となっていますが、みよしの物件なのに何故市外の受人に配分する予定になったのか、その事情を聞かせてください。

議長：事務局、お願いします。

事務局：当初、現地の南側を広く耕作されている市内の受人へお願いしたいということでしたが、現地と南側農地の間に川が1本入ってしまっていて、市内受人としては一体として管理ができないので遠慮したいというお断りが入り、市外受人のほうへお話が行ったと聞いています。

近藤(雅)委員：ありがとうございます。

議長：ほかにございませんか。

ほかに御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、決定することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第36号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第10号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第10号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ありがとうございました。案件がたくさんあります。順次お願いします。

番号1、三好上の件について、地元の久野裕吉委員から御意見を申し上げます。

久野委員：現地およそ1,000㎡の田の南側の一部330㎡の申請となっております。この申請地のすぐ南側も既に住宅が建っておりまして、ほかには農地が隣接しておりませんので問題はないと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であるとして市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号2、三好下の件について、野々山久照委員が欠席ですので、事務局から説明をお願いします。

事務局：野々山委員から事前に文書で意見をいただいておりますので、こちらで読み上げさせていただきます。11月17日に地元土地改良役員、愛知用水役員、行政区役員と申請代理者と会議を行い、各役員からの意見を尊重して対策を実施してほしいことをお願いしました。また、住宅地に近いので風による砂ぼこりの対策を十分に検討してほしいと行政区からお願いをしました。地元の意見を尊重し、周辺農地または周辺住民へ砂ぼこり、ダンプの騒音などの対策を確実に実施していただければ問題ないと思います。

しかし、申請者は、令和2年6月の農業委員会で本社ビルの横に重機4台分の駐車場で5条申請し、許可を得ましたが、現場は現在建物が建設されており、駐車場ではありません。また、同年8月の農業委員



会で西敷地内に駐車場として5条申請し、許可を得ましたが、このときの申請では駐車場は砂利舗装で、出入口はアスファルト舗装でしたが、実際は全てが舗装されており、一部資材置場として利用されております。

以上のことから、今回の申請は計画どおり実施されるか分かりません。地元と十分協議し、最終的な計画案が出たときに審議すべきだと思います。以上です。

という形で御意見をいただいておりますけども、これを受けまして事務局の対応を御説明させていただきますと、事務局としては申請者の代理人に連絡を取りまして、再度地元への丁寧な説明を行う旨の約束は取り付けております。また、計画書に示された内容のとおり事業を行うようにという旨の指導もいたしておりますので、こちらを申し添えいたしますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

深谷(良)類：申請地と写真の左側に農地が広がっているように見えるのですが、この農地への影響というのは考えられないですか。

議長：事務局、何かありますか。

事務局：排水につきましては、南側の水路に排水するというので、近接した農地のほうに雨水、排水等が影響出るといことはございません。また、近隣の農地の方は、こちらの今回の計画について了承はしております。

議長：よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

萩野委員：申請地のすぐ北側が、住宅になっておりますので、くれぐれも住宅に対してのほこりや砂、それらに関してのことをくれぐれも害を与えることのないよう、十分注意してやっていただくように伝えてもらえますでしょうか。

議長：事務局、よろしく御指導お願いいたします。

事務局：強く指導しておきます。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号2について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、適当であるとして市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号3、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見ををお願いします。

深谷(良)委員：本家の所有地の中で申請地以外要件を満たす土地がなかったと、ここが一番よかったというようなことで申請をされております。図面を見ていただきますと一見農地の真ん中に位置するようなところではございますが、北と南、そして西側、住宅が迫っているようなところがありますので、特に問題ないかというふうに考えております。以上です。

議 長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号3について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であるとして市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号4、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見ををお願いします。

近藤(雅)委員：周辺農地への影響については問題ないと思いますが、排水の件について、汚水、雑排水は申請地南側農業集落排水へつなぐということは下水道ではないわけですね。その点が一つ問題であると思います。

あと1点、経営面積について、事前にいただいた資料と所有面積が異なると思いますが、その点を説明していただきたいと思います。

議 長：事務局、よろしいですか。

事務局：申し訳ありません。合計面積につきましては後ほど確認させていただきますが、現状持っている農地といたしましては4筆あるという形になっております。1点目の質問については、記載がありますように、雨

水のほうは側溝のほうに流しますが、汚水につきましては農業集落排水、下水に接続するものになります。

近藤(雅)委員：これ下水ですか。

事務局：はい。国の関係で名称が変わっております。

近藤(雅)委員：分かりました。じゃあ、そちら問題ないと思います。以上です。

議長：よろしいですか。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号4について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号4について、適当であるとして市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号5、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員は欠席ですので、事務局から説明をお願いします。

事務局：近藤委員から事前に意見のほうをいただいておりますので、そちらのほう読み上げさせていただきます。申請者は、地域住民に対し説明会を行っており、地域住民もおおむね歓迎していると聞いております。地元所有者は高齢で、息子も勤め人であり、営農意識は薄く、問題ないと考えておりますとの意見をいただいております。よろしく申し上げます。

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号5について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号5について、適当であるとして市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号6、高嶺の件について、事務局から説明をお願いします。

事務局：こちらの案件につきましても説明会は番号5と同時に行っていたしており、こちらについても地域住民の方はおおむね歓迎していると聞いておられます。農地状況につきましても同じ所有者で、先ほども御説明のとおり高齢で、息子さんも勤め人で営農意識は薄いということで、問題ないと考えているということで意見をいただいております。よろしくをお願いします。

議 長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号6について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号6について、適当であるとして市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号7、東山の件について、地元の太田孝司委員から御意見ををお願いします。

太田委員：現所有者とお話をさせていただきました。現在は白菜が植えてあるのですが、そこを一応整地して息子の分家を造るものです。また、特に道路部分について非常に交通量が激しいものですから、この辺の工事について十分慎重してやっていただけるということで了解をいただいておりますので、問題ないかと思えます。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、

御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
番号7について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号7について、適当であるとして市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第10号 全員賛成7件》

議長：諮問第11号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：諮問第11号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

**【諮問第11号、農用地利用配分計画案に対する意見について】**

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
諮問第11号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員の挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第11号について、適当であるとして市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第11号 全員賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和3年11月分農地転用届出の受理状況について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していました議事等は全て終了いたしました。  
これをもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。  
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：もうしばらくお願いします。それでは、引き続き農地利用最適化推進会議を行いたいと思います。

本日、お配りしております12月農地利用最適化推進会議の次第を御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

1 協議・報告事項

- (1) 人・農地プラン見直しワークショップの日程について
- (2) 愛知用水土地改良区農地転用負担金（決済金）の単価改正について
- (3) 令和4年新年あいさつ会について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：御質問等ございましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

事務局：それでは、全体通して御質問等ございましたら、ここでお願いします。  
ほかよろしければ。  
また御質問等ございましたら事務局のほうに御連絡いただければと思います。

事務局：次回定例会の連絡です。1月定例会につきましては1月25日火曜日午前9時から、会場は6階の601、602会議室での予定となります。よろしくをお願いします。  
慎重審議ありがとうございます。長時間の審議ありがとうございます。年末のお忙しい中、本当に1年間どうもありがとうございました。以上をもちまして、12月定例農業委員会議及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。  
一同、御起立ください。  
一同、礼。ありがとうございました。

(閉会午前10時10分)